

令和3年2月 第6回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年2月22日（月）

○議事日程

（1）課題の整理について

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会活動について（タブレット端末の導入）
- ⑤議会基本条例の検証について

（2）その他

○出席委員（11名）

委員長	1 1 番	芳 賀 芳 夫 君	副委員長	1 0 番	村 上 忠 弘 君
	1 番	川 上 絹 子 君		2 番	向 井 孝 一 君
	3 番	山 崎 仁 君		4 番	小 川 ひとみ 君
	5 番	日 置 紳 一 君		6 番	内ヶ島 祐 一 君
	7 番	上 村 忠 君		8 番	岸 徹 也 君
	9 番	徳 田 栄 邦 君			（議長 村 瀬 廣 君）

○欠席委員（0名）

○出席事務局職員

議会事務局長	伊 藤 靖 徳 君
議会事務局主事	五 十 嵐 陽 基 君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。本日は第6回議会改革活性化推進特別委員会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。本日の会議は午前中の予定で進めて参りたいと考えております。皆様方のご協力と活発な発言をお願いを申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第6回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。

議題1、「課題の整理について」を議題といたします。これまで議員定数、さらには議員報酬について色々ご意見を頂いてきたところでございますが、本日の委員会は政務活動と議会活動についてであります。タブレット端末機の導入について、さらに定数、報酬も含めこれらの課題を検討するにあたって、関連する課題があるとなれば、それらについてもご意見を頂きながら進めたいと思います。こういう進めでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではまず初めに、議題1として政務活動費のご意見を頂きたいと思えます。政務活動費については、令和元年からスタートいたしました。1年目はそれぞれグループ活動、あるいはセミナーの参加や図書購入、そういう取り組みでございましたが、2年目については、コロナ禍の中で中々活動が出来ないという経過で過ごして参りましたが、今年3年目です。皆様の方から今までの経過を踏まえて、不都合な部分、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。他町のそれぞれの政務活動の取り扱いであります。参考資料の18ページに、事務局で整理したペーパーがございますが、これらを参考にしながらご意見を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。発言を求めます。向井君。

- 2番（向井孝一君） これもやはり政務活動費2年目の中で、先ほど委員長も言われたように、昨年はコロナ禍の中で、どこにも行けない状況で、ましてやこれがいつ収束するか見通しが付かない状態で、1回決めたから4年間やるべきだという意見も確かにあると思えますが、やはり全国的に見ると政務活動費が毎年どこかの市町で問題を起こしているのも事実です。そういう事も考えたときに、私はこの調査費について、早期に止めた方が良いのかなという気がします。そういう中で皆様の感想を私も知りたいと思えますので、1人1人の政務活動費に関わる感想をお聞かせいただければと思えます。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他、何かございますか。日置君。

- 5番(日置紳一君) 私は昨年1年目の政務活動費については、2人の議員の方が準備をして頂き、そして誘って頂き、2回行ってきましたけれども、準備等に相当のご苦勞を頂いたと感じております。これで積極的に自分が段取りをして、行けるかといったら、中々難しいところもあります。結局、委員会では行けなかったのですよね。ですから、今は向井議員が言ったように、コロナの関係であれですけれども、来年以降の残り2年間については、使う人は使ってもらおうという事で良いと思いますけれども。次回の改選後について、政務活動費は辞めても良いのかなという考えです。
- 委員長(芳賀芳夫君) その他ございますか。岸君。
- 8番(岸 徹也君) 政務活動費というのは、私も初めて使わせて頂いているわけですが、議員の資質を高めるための、ありがたい制度なのかなと思いつつながら。確かにコロナ禍においては、調査研究における視察という部分に関しては、全く行けなかったわけですが、それ以外に自分自身の資質を高める方法は、本を買うであるとか、参考書を買うであるとか、そういう部分では、大変ありがたい制度だというふうに感じております。これは今後も私は是非とも残して頂きたい制度の1つだというふうに思っております。以上です。
- 委員長(芳賀芳夫君) 他の皆様から何かございますか。小川君。
- 4番(小川ひとみ君) 私は最初の時に、遠くの内地に行った時に使わせて頂きました。そういう面ではありがたかったのですが、実際に行ってみた中で、きちっとやっていく中で、タイムラグを作ってはいけないとい事で、ビチビチの行程で行ってきのですが、それはそれで大変だったのですよ。余裕がなくて、もう少し色々集まった議員の方とお話をしたかったけれども、公的な時間ではないので、中々その時間を取らずに戻ってこなければいけないという、最初のあれだったので、そういう思もあり、行程がすごく大変でした。そういう意味では、個人的に行っているのであれば、そういう部分の余裕が出来たのかなという思いで、気持ち的には半々な気持ちでしたけれども、1つ本の事で言えば、今、議員の方でも、議員図書という事で充実を図ることで予算をもらっているのだから、出来るのであれば本当に自分たちが読みたい本というのを、手元に置いておきたいという部分もあるかと思いますが、そういう部分で、もっと皆様活用をされたら、可能であるという事と、やはり行政視察を1期目でさせて頂いて、それぞれの皆様と一緒に共通認識を持てた。行って見て共通認識を持てた。話合をする時にそういうところでの共通の認識があるものだから、話やすかったですし、考えをまとめやすかったという部分では、行政視察も出来るという事であるのならば、私はこのコロナ禍では、中々使いづらいものになってしまったなと思っております。ですから財政的な部分も考えて、無くても良いのかなと。もっとも議会図書の方を活用できればと思っております。
- 委員長(芳賀芳夫君) ありがとうございます。その他ございますか。上村君。
- 7番(上村 忠君) 政務活動費に関して、議員で使うものの予算と私的なものなのかという線引きがかなり難しいから、各問題が起きる町村なりの政務活動費が出てくるのだ

と感じております。個人の判断でこれは政治議員活動に必要なだとしても、違う人から見たら当てはまるのか、当てはまらないのか、1番の、いるかいないのかという話ではなく、必要であるものかもしれませんが、実際運用となるとその線引き、個人の判断に任せられて、結果問題になってしまうという事であれば、結局良い事ではあるけれども、逆に悪い影響が出る部分もあると感じます。逆を言うと報酬の問題と含めて考えた方が良いでしょう。報酬で頂いたものであれば、政務活動に使うとか、堂々とプライベートの部分でも使えるでしょうし、そういう事になるのかなと感じております。僕が今言ったことが、政務活動費の意見の部分で、ストレートに当てはまらないかもしれませんが、政務活動費の問題というのは、そういうところにあるのかなと思っておりますので、中々、税金を頂いて活動をしなければならないという難しさが政務活動費にはあると感じております。意見としては以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 村上君。

○10番（村上忠弘君） この政務活動費を導入するか否かについては、前回の特別委員会で慎重に審議しながら導入をした事なのですよね。この政務活動費の上村君の言われたように、使い勝手が中々色々な項目があり規制があると、そういった中で公務災害の適用にならないと。そういった事もあれば、中々個人で活動をするという事は、本当は導入したのは個人で使うという事が目的だったと思うのですよね。資質をあげる、議員の研鑽してもらおうという事なのですけれども。そういった中で中々令和元年度の使われていない金額が多いので、町民にどう言い訳をするかという部分はありますよね。折角あてがってもらったのに、それを使わなかったと。使う、使わないは個々の判断ですけれども、中々色々な規制の部分で使えなかった人、それからグループで調査をするとか、そういったものも中々、今金町は農家の議員が多い中で、時期的なものもあって、令和元年度については実施をされていなかったのが現状です。まだ我々の任期は残り2年間ありますけれども、このままいけば、政務活動費というのは、無くても良いのかなと私は思います。第2の報酬として町民は見られているわけですが、もらった我々は、使い勝手が中々自由になっていないという部分で、私としてはこの4年間の中で判断をして、この次には、政務活動費については、廃止にしても良いのかなと思っております。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 川上君。

○1番（川上絹子君） 政務活動費は、若手の議員が自主的に一生懸命活動するための必要な政務活動費になれば良いかと。前は次期の議員が出てきた時に、政務活動費があればどんなに良いかと思いつつ賛成をしてやってきましたが、今年の場合、私が友人と話しをした時には、コロナ禍の最中なので、政務活動費で中々視察に行けない状況にあるので、今回は自分達のための議員活動には使わずに、今金町のコロナの対策に使ってもらった方が良いのかなと。なるべく政務活動費を使わないで返還をしようかという話をしておりました。ただ本当に活動をしたい人については、政務活動費が必要なのかなと思いますけれども、この4年間は色々な事が起きすぎて、考える事が多いのですが、次の時期に政

務活動費が必要か必要ではないと言われると、実際にやってみて、政務活動費が無かった時の方が、私達はもうちょっと自由に、災害の補償もされながら、歩けたのかなと思いました。実際に行ってきた時に、昨年、皆に計画をして頂いて、そこに便乗をして視察に行ってきましたが、意義のある視察になりました。計画をしてくれた人、先立ってくれた人、運転をしてくれた人、すごい苦勞を掛けたという事は、本当に心苦しいくらい気の毒でありましたし、ありがたかった部分もありますけれども、この問題については、皆でじっくり考えて、判断をしていかなければならない事だと考えております。使う金額に対しても色々な制約が多すぎて、前のように委員会で皆と出かけられた方が、もっと色々お話を聞いて、色々な事も話合ながら、次の視察地や問題点について話が出来たので、この部分をいま反省して、次期の事をもう少し会議の中で考えていきたいと思っております。

- 委員長（芳賀芳夫君） 徳田委員、いかがですか。何かあれば。少し考え中という事なので、山崎委員、何かあればお願いします。
- 3番（山崎 仁君） 政務活動費については、皆様全会一致で採用しようという事で、今回、初年度色々の実態調査を行ってきたし、それから報告書を色々見させて頂くと、それぞれ皆様が研修を勢力的にされてきたのだなと。書籍の購入もそうです。私は初年度活用出来ているのだらうと思えます。現地調査をする事で認識が深まるという発言もありましたし、私は成果があったと思えます。ただ、今年度に限って言えば、コロナ禍という特殊事情です。そういう実態調査というのが出来なかった。これは皆分かる事です。だからこの事に対して、コロナ禍で議員の皆様は、実態調査もしてないのかという人は、町民の中にはいないと思う。今後、このコロナ禍の中で、ワクチン接種が始まろうとしている。以前のような行動の自粛規制が無くなれば、それぞれ先進事例を調査するのは有効な事だと思う。それぞれ皆様の考え方が違うわけだから。1年目の時は、それぞれのグループを作って行動したわけです。1年間コロナ禍で対応出来ないから、もう今すぐいらなくなるとか来期はどうなのかという事は、今ここで早急に決められるかどうか。ワクチンが出て、移動出来るようになれば。移動だけが問題ではないですから。議員の資質向上を考えれば。それから、私的なプライベートな話しを、どなたかおっしゃっていましたが、政務活動費に要する経費の使いみちは決まっている。これはルールです。そこにプライベートは無いです。私的な事、議員個々の事を言ったら私的なのですが、使って良いもの、政務活動費に充ててはならない経費というものは明確に分かれております。そここのところは、ルールに乗っ取ってやれば、全く問題は無い話。逆にこれを活用して資質向上やレベルアップを図っていく。私は良いと思っております。皆様がどんな判断をされるのか。総合的に勘案をするなら、結論は出ないかもしれませんが、意見としてはそういう事です。
- 委員長（芳賀芳夫君） 内ヶ島君。
- 6番（内ヶ島祐一君） 政務活動費ですけれども、今年で2年目ですよね。それで今年はコロナで中々出ていけなかったと。その中で政務活動費を付けてもらって、まだ1期も終わらないうちに、この議論は失礼なのかなと。出来ることなら政務活動費を付けてもらっ

たので、やるべきだと思います。それで最後、来期まづいのであれば、話合った方が良いと思います。

- 委員長（芳賀芳夫君） 徳田さん何かありますか。ほぼ全員になりますけれども発言が。
- 9番（徳田栄邦君） さっき村上君が言っていたように、色々と活動に対して制限がされているのですよね。きちっと計画を出して、それを議長に見てもらって、議長が許可をして、政務活動費を使って、公務に出るのですけれども、それなのに、公務扱いにならない。ここがやはり問題だと思います。小川さんが言っていたように、公務扱いになると色々と日当も出るものですから、時間的にも余裕が持てるし、打ち切りですから、いくら使っても12万で終わりですから、その辺のところを考えると、やはり議長が許可をして、我々に行くわけですから、それなのに公務扱いにならないのは、私はおかしいと思います。ですから、車を使うのでも、自家用車でも制限があるとか、色々と問題があるわけですので、その辺のところの考え方は議長いかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 議長。
- 議長（村瀬 廣君） 今、徳田委員さんが言われた事を聞きながら、私もその点については公務対象になるかどうか勉強不足ですけれども、おっしゃる通り一理あると考えます。政務活動費を使う場合に議長が決裁をしていく場合に、そういった対象に出来るのかを含めて、しっかりと勉強をしていきたいと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） 向井君。
- 2番（向井孝一君） 政務活動費というのは、会派がある議会であれば、有効に利用する価値はあると思う。会派が無い状態の中で、個々で何処かに行って研修調査をするというのは、相当モチベーションが、きちっとしていないといけない状況ですよ。私は議会全体が現地調査をするという事であれば、政務活動費ではなくて、常任委員会の中でやるスタンスの方が良いのかなと。後ほど常任委員会のお話もあると思いますけれども。そういう事を考えると、次期は政務活動費を無くした方が良くと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） 確かに政務活動費については、自治法で定められている制限があります。会派もしくは個人の2つの選択になるわけですし、個人については、個々の立案、計画に基づき、研鑽を高めると。これが主な趣旨です。ただ、旅費関係の取り扱いについては、宿泊あるいは交通費のみのものであって、日当というのは全く無いというわけがあります。行けば赤字になるというのが今の実態だと思います。それともう1点、大きな課題となるのは、傷害保険の対象にならないという事です。車は自家用車で行って、何かあったら自己責任。本当に議会活動として好ましいのか、その辺の整理がもし可能であるかどうか分かりませんが、そういった事もやはりもう一度検証をする必要もあるのかなと思いますけれども、徳田君。
- 9番（徳田栄邦君） 交付対象が議員個人になっているものですから、公務扱いにならないわけなのですよね。議長から出張命令を受けても、個人という事であれば、やはり中々公務扱いにならない。そういう事を考えると、交付対象を今、向井君が言ったように会派

は無いにしても、全員が1つの会派に所属をしていて、会派で申請をして、会派で貰えば、その辺はクリアできると私は思います。とにかく行っている視察自体は、公務で行っているのですけれども、公務扱いにならない。そこが問題だと思うのですよね。やはり行く先々で、議長名で要請をして、公務として行っているわけですよね。交付対象が個人であれば対象にならないのであれば、その辺の交付方法を見直していけばクリアできると思いますが、議長いかがですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 議長。

○議長（村瀬 廣君） 今言われた内容は、会派を作って会派で申請をした場合に、クリア出来るのかを含めて勉強をしていきたいです。今ここで出来る、出来ないという回答はできません。

○委員長（芳賀芳夫君） ただ、今現在、今金の議会では会派は存在しておりません。そういった問題をクリアするために、グループ活動という1つの方法を考えて実施してきた経過があると思っております。会派となれば、また条例からも全部変えていかなければいけない課題が出てきます。その辺詳しくはないのですが。やはりグループ活動が認められているのであれば、グループ活動は適用を出来ないものなのか。それと先ほど、皆様も心配をされている傷害の問題。こういったものも詰めていかないといけない課題だと思います。私も家族と政務活動費の出張関係での話がありました。やはり心配があるのですよね。何も無いのはどうなのと。そういう事を考えたら、最低でもそのような事も必要なかなというふうに思いますけれども。この辺は調査研究を要する部分だと思いますけれども。今日は決して決定という事ではありませんので、幅広く皆様の意見を聞いた中で、議長もそういった部分で勉強をしていきたいという事なので、どんどん意見を出して頂いて。山崎君。

○3番（山崎 仁君） これは皆様ご承知だと思うけれども、政務活動は交付申請をするわけですよ。交付申請をして一括で交付をして、頂き、そのお金を基に個々の議員の資質向上に充てるという事。例えば、広報と議長会から発行されている冊子を購入。これも政務活動費に該当する。いわゆるそれ以前は私的に払っていたわけです。これが公的に政務活動費で負担をする事ができる。それから他に図書が必要であれば購入をする事が出来る。これは議員活動に関わるという事になるのだけれども、実際にそれを使って1年目活動をした方もいるわけですよ。そういう実績を持っているわけです。皆様。車で行く時の補償が無いというけれども、個々の議員活動だという事を考えれば、私達が現地調査をする以外の所、町内でこういうふうに動いても議員活動と言えるかわかりませんが、相談事や実態を見に行った時に、これは私的に行った時に、公務災害になるかといった事にならないのです。だから遠くに行くから、それにこれを当てようという考えで公務災害の対象にしたいと。それは多分ならないと思う。それを分かってこの制度を作ったわけですよ。実際やる前から分かっていた話。実態調査も企画する方も大変ご苦労すると。確かにご苦労かとしれませんけれども、それは議員の資質向上というタイトルがあって皆様やって

いる事ですから、苦勞したかどうかは、これは別問題だと思う。初年度の実績がこれほどあって、2年目がコロナ禍で使えない。だけれども、議長会発行の冊子はこれでしっかり落とせる。必要無いのですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 色々なご意見がございますけれども、先ほど全道の政務活動の導入町村がありますけれども、それぞれの取り組み状況で、どういった事をメインにして他町で行っているのか。事務局の方でその情報を少しですけれども、もしあれば局長の方からお願いします。局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君） （朗読説明、記載省略）

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、局長の方から取り組み状況についての説明がありました。再度意見を受けたいと思いますけれども。無いのですか。それでは委員の皆様から意見を頂きました。これを次回の委員会で協議をいたしたいと思いますけれども。ここで15分程休憩を取りたいと思います。11時まで休憩といたします。

休憩 10：45

開議 11：00

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

只今、政務活動費について、皆様からご意見を頂きました。その他、皆様の方から再度ご意見ございますか。無ければ、1の「政務活動費について」は終わって、次の議題に入りたいと思います。よろしいですか。

それでは、2つ目の議題でありますけれども、「議会活動の端末機の導入について」議題といたします。まず初めに皆様にお配りしております参考資料19ページに、タブレット端末の導入状況の参考資料がございますけれども、直近の取り扱いについて局長の方から報告をさせていただきます。局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君） （朗読説明、記載省略）

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、局長の方から道南における直近の状況の報告がありました。本町の取り扱いについて皆様の方からのご意見をお願いしたいと思います。上村君。

○7番（上村 忠君） 逆に質問というかですね、導入されるところのあれは、ペーパーレスを目指しているというお話ですけれども、今金町としての方向性は何かしら、要はいついつまでに、ペーパーレスを実現しようというものと連動していかないと、中々議会ですというのは難しいと思っている部分があるものですから、町の状況はどのような状況なのか質問をさせていただきます。

○委員長（芳賀芳夫君） 局長、伊藤君。

○局長（伊藤靖徳君） 今の上村委員のご質問ですけれども、行政として具体的に何か考えている事はあるかといったらそれは無いと思います。他の町では本州など大きな市では導入をされており、ペーパーレスをして経費を抑えていきたいと思いますという事で、されてい

らと思っておりますけれども、今うちの町全体で何かしらという具体的な話しは無いと思っております。

○委員長（芳賀芳夫君） よろしいですか。具体的な考えはまだ出ていないという事で。その他、岸君。

○8番（岸 徹也君） 今、上村委員からも町としての方向性というお話がありました。確か数年前にですね、町としては具体的な動きは無いが、そういう事は必要だと思っているというような趣旨の発言を副町長から頂いております。また議会側の対応を待っているような、そういった趣旨の発言も私は記憶をしているところでありますけれども、行政側として何らそれを拒むものは無いという認識で私はおります。議会側にボールを投げられていると。そういうふうに私は認識をしている立場でございます。その上で、タブレット端末というところですけども、やはりペーパーレスというものが、最終的には必要だと。時間は掛かるかもしれませんが、今現在、例規集なんかも加除式で、年間数百万の予算を使っている状況にあると思います。そういうものの削減にも、確かにタブレットの導入をする上でも、初期投資というものは掛かりますけれども、長い年月をかけて紙媒体を少なくしておく費用の削減に繋がるものなのかなというふうに感じます。またタブレット端末の習熟度という部分においては、議員個人個人においては若干差があるというお話も聞いております。やはりこの部分はきちんと手当をしなければならないだろうと。もし導入に向けての動きになった場合。例えば、機械操作が不得意な方に関しては、それ相応の様々な研修や操作方法など、ソフトに関しても今の時代もっと簡単な操作で出来るような、そういったタブレットもあると聞いておりますので、そういうものも含めて研修をしながら、操作に慣れて頂くような形をとっていけば、私はそれほど問題なく導入を出来るのではないかなと感じます。また時期に関しては、時期というのは次の改選後のタブレットをどうするかというお話をしていますが、私はそれだと若干時間が掛るのかなと。時期改選後に、またそこからどのような流れを得て、予算措置をして、導入をして、研修をして、また数年掛かってしまうという事も予想されますので、出来ればこの特別委員会で、中間報告があるかどうか分かりませんが、そういった中間報告の時に、我々の任期最終年の1年の時には導入できるような、いち早く導入するような流れを取ることも私は必要ではないかと。その事が、ペーパーレスに向けて、予算削減に向けて重要な事だと感じます。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。向井君。

○2番（向井孝一君） これは将来的にはそういう時期が来るだろうとは思いますが、この任期に導入する事については、基本的に私は反対です。やはりペーパーの方が残るし、スマホも自由に操れない状況の中で難しいのかなという気がしています。他の町村を見ても慎重なのが、議員の年齢構成が高いというのも現実的にはあると思います。そういう世代交代がある程度出来た状況の中で、そういうものを考えるというのもありかなと思いますけれども、今の状況の中では、現況のペーパーで十分だなという気がしております。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。
- 9番（徳田栄邦君） 委員長、この特別委員会で、1回デモンストレーションを何処かの業者の方に実際タブレットを持ってきてもらって、こういうものだということをやってもらったらいかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、徳田委員の方から、そういうデモンストレーション的な事はどうかというご意見もございましたけれども、その方向性を1回置いといて、その他に皆様方からご意見ございますか。ありませんか。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） ここには議会活動タブレット端末の導入とあるけれども、当然これはペーパーレス化を目指していく事だと思う。このタブレットに関わらず、今金町としては、ペーパーレス化をどんどん進めるべきだと。その上で議会側からも、町がその計画を作るのがいつかは分からないけれども、こちらから働きかけて、ペーパーレス化すれど。現実には例規集も含めて非常に紙媒体が多い。この資料も沢山頂くのだけれども、これらも持って歩いて、項目を探して、多分タブレット端末になったら。私は見た事は無いけれども、タッチパネルで、どんどん開けるような今の時代そういうものがある話ですよ。今同僚からデモンストレーションはどうだという話があったけれども、今のコロナ禍だけれども、そういう事も考えて、実際に実物を見る、この事も大事な事だし、もしコロナ禍が収まったら、近隣で実施をしている所に、実際に現地調査に行くとか、これは可能な話ですよ。次の任期とは言わず、出来るのであればすぐやれば、コストパフォーマンスには多分これは大変効果があるものだと思う。あと私達が慣れればいい話。だからそういうのも含めて是非前向きな検討。

先ほどどなたが中間報告という事を言っていました、この特別委員会の報告が12月を目途に進めているのであれば、しっかり調査報告に書けるわけですよ。審議の経過は都度理事者にも伝えられるわけだから。新年度予算に盛り込めるかといったら出来るかもしれないし。別に特別急いでいるわけではないと思うけれども、若い方がこれから議会にどんどん出てくると想定するのであれば、早急に取り組むべきだと思う。そういう気がしていますけれども、まずはデモンストレーションも含めて、コロナ禍が収まったら視察もあるではという意見です。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他なければ。私も見た事が無いのですが、そういうデモンストレーションをする方向性を皆様に確認をしたいのですが、よろしいですか。
- それでは、そういう方向で準備を進めていきたいと思えます。導入については、これからまだまだ議論、どういった範囲なのか再度皆様と協議をしていければと思えますけれども。その他何かございますか。それでは、無ければ2つ目の議題を終わりたいと思えます。よろしいですか。

次に今まで1回、2回とやってきました、議員定数あるいは議員報酬について、皆様の方から課題等があれば、ご意見があれば、お出しを頂ければと思えます。特にありませんか。向井君。

- 2番(向井孝一君) 今日で第6回も特別委員会をやってきて、色々な議論をしてきましたけれども、全部が連動する部分がありますよね。私は最初の段階で1つ1つ結論を出してという言い方をしたのですが、連動する部分があるので、しかしながら、最終的に結論を出すときには、項目ごとに可否をとって頂きたい。その前段で、例えば基本条例に全部結びついていく課題だと思うので、もう1度、総体の中で意見を聴衆しながら、最終的に議会基本条例を議論した上で、1つ1つの課題の結論を出すという方向で、お願いしたいと思います。
- 委員長(芳賀芳夫君) そのような方向で進んできております。色々なご意見もございます。それらを再度確認しながら、また経過すると、こういう考えがあると、色々あると思います。今、決定付ける事はしないで、最終的にはそういう方向になると思いますが、もっと活発な意見をお願いしたいところでもあります。特段何かございますか。また次期の会議にも定数問題を含めたお話も出ると私は思いますけれども、今日はこれ以上もしなければ閉じたいと思いますけれども。山崎君。
- 3番(山崎 仁君) 今、同僚議員から発言がありましたけれども、全ては議会基本条例という言い回しでしたが、よく意味が分からない。どういう事だったのですか。
- 委員長(芳賀芳夫君) 向井君。
- 2番(向井孝一君) 全てがというのは、例えば常任委員会が1つで良いのかという部分も含めて、あるいはそれ以外も、例えば町民会議の中で、モニター制度がどうかという議論が過去にもありました。そういう事も含めながら議論を深める事が大事なので、そういう意味でございます。
- 3番(山崎 仁君) 今の定数報酬これらは基本条例とは関係無い。定数条例があって、報酬もそうです。それと常任委員会に関しては委員会条例で決まっている、基本条例は元々全国一斉に全ての議会に適用した議会運用例を基に今まで議会運営をしてきた。これを独自に決めたものだから委員会条例とはべつの話ですよ。今、定数のお話をしたけれども、定数条例を改正しなければならない話だ。変えなかったら、このままで良い。報酬についても同様ですよ。今言った委員会条例という話は全く出てこない。要するに委員会が1つで良いのか2つで良いのか、もしくはそうでないのか。このところもちゃんと協議をしておかなければ次に進めないでしょ。だから定数報酬も良いけれども、すべて網羅した方が良いのではと言っているけれども、ここで委員会条例について、全く審議をしていないわけだ。このところはどうなのですか。
- 委員長(芳賀芳夫君) 事務局長、伊藤君。
- 局長(伊藤靖徳君) 今の山崎委員の委員会条例。条例の審議をこれまでされているわけでは無いですが、先ほど委員長が言ったように、定数報酬を検討していくにあたって、定数を変えるかどうかは分かりませんが、それらを審議するにあたり、委員会の事も検討する必要があるのであれば、そういった項目をあげて頂いて、討議をしていく事も必要なと。そういう関連項目がありませんかという委員長からのお話で理解をし

ております。今、山崎委員が委員会条例について審議されていないとおってしゃっていましたが、条例について審議をしているわけではないと私は思いますけれども、ただ定数を考えるにあたり、常任委員会も切り離してはいけないだろうという事であれば、課題として皆様で協議をして頂かなければならないのかなと事務局としてはそう感じております。

○委員長（芳賀芳夫君） 山崎君。

○3番（山崎 仁君） 委員会条例と言ったけれども、委員会のありようはどのようなのだという。その他何か他に課題ありますかという話が無いわけさ。今の進めで言うと、この今のタブレットの話が終わったら定数に戻った。定数と報酬の話に戻ったから、これはどこで話をしたらいいの。委員会の在り方はどうなのですか。その提案をする場面が無かった。それをどこで話をすればいいの。

○委員長（芳賀芳夫君） 冒頭私の方から今日の議題については、タブレット端末と政務活動、さらに今日まで協議をしてきた議員定数について、継続になっているわけですがけれども、その協議で課題となる点についても意見を頂きたいという事で、皆様の了解を得て進めてきたわけですが、山崎委員の言われた通り課題があれば、出して頂きたいと思えますけれども。そういう事で理解出来ますか。今でもよろしいと思えます。結論は別にしても、そういうものもあると皆様で協議をして頂ければと思えます。そういう趣旨でお話をしているので、よろしく願いいたします。山崎君。

○3番（山崎 仁君） 今、上げられた課題以外で、もし課題になるものがあれば出せというので、発言をさせていただきますけれども、例えば委員会をどうするのだという事では、1委員会を運用して何年も経っています。良い所、そうではないところありますよ、この事はしっかり検証をしながら、皆様が改選後にどうなるかという事を、十分に議論して頂きたい。委員会を1つで運営していくと、例えば行政視察となれば、12名で視察に行くようになるはず。もし行政視察があるとすれば、移動手段や受けてくれるところがあるのか。そんなに沢山の人が行って。色々な課題が多分あるはずだ。ちょっとこの事を課題として取り上げてほしいと思うのですが、どうですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、山崎委員から追加課題という事で提案がありました。その方向性について、私はよろしいのかなと判断はしますけれども、よろしいですか。それでは、今回の項目に、常任委員会の在り方について、追加項目として協議して参りたいと思えますが、よろしいですか。山崎委員そういうことで、よろしく願いいたします。

○3番（山崎 仁君） 今、追加をしてもらったのですが、さらにもう1点考えてほしいのが、議会の透明度というのが、以前報道にありました。透明度というのは、いわゆる議会をどういうふうに公開するか。本会議、常任委員会は、この議場を使って、ユーチューブでも流しておりますし、ただ、全員協議会と議運に関しては公開をしていない。近隣で寿都、神恵内村、核のゴミ問題があった。その時に議員協議会で色々と話し合いをしたが、中身が見えてこないという町民から声が色々あったようだ。その後に議会の透明度が出

てきたのを見ると、全道でも、ほとんどが公開をしている。今金町議会もこれから色々な改革が進められる。特にこの特別委員会でも調査をするわけだから、今のような事も、この中で議論をして頂く事も考えられますが、いかがですか。

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、山崎委員の方から、追加項目という考えでよろしいでしょうか。透明性を図る上では、公開されていない部分の全員協議会、あるいは議会運営委員会についても同様の扱いにしてはというご意見でございます。これを今回の追加項目として協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは2つ目の項目として議会の透明性の在り方という事で良いですか。参考までをお願いします。
- 3番（山崎 仁君） 新聞の資料なのだけでも、報道に出てたものがありますから、是非これを資料として次回に提示をして頂ければありがたいと思います。先ほどいったタブレットについても新聞報道をされています。それから松前町議会がモニター制度を導入したと。こういう先進事例も色々あるわけですよ。ですからせっかく議会改革特別委員会を設置しているのだから、その中で、これ以外にも議論をするものがあると思う。都度、委員長、課題として取り上げて、調査の良い結果が出るように進めて頂きたいと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） わかりました。その他ございませんか。なければ、時間も迫っておりますが、議題4でありますけれども、その他を議題といたしたいと思います。委員の方から何かございませんか。特になければ、すみません。先ほど山崎委員の方から追加項目という事がありますけれども、これらについて、参考資料として皆様の方に提示をしていきたいと思いますが、そういう方向で了解して頂けますか。特に何か希望のものがあれば、こういったものがもしあれば、調査を願いたいというものがあれば。岸君。
- 8番（岸 徹也君） 議会BCPというものがあります。業務継続計画。我々議会というのは予算を議決するという、大変重大な責務を負っているわけですがけれども、何等かの災害であるとか、何等かの理由で議会が開けないというのは、あってはならない事です。東日本大震災の時にも、丁度3月ですから、そういった議会の時期でした。それによって議決が遅れた自治体もあったそうです。予算を議決しなければ、予算を執行できないわけですから、何やら聞いた話によると、青空議会というのを外で議場が無いわけですから外でやったという話も聞いております。我々議会として様々なそういった災害を含めて有事があったとしても、やはりこういった議決行為というものはしっかりとしていく。そういうための1つのルール作りとして、議会BCPというものがあります。道南で設置をしているというのは、あまり聞いた事はありません。道内でも、あまりありませんが、これは次期改選後に、どうこうという事ではなく、資料請求を含めて何かそういった専門家に話してもらおうとか、勉強会をするだとか含めて、特別委員会で取り上げる価値はあるのではないかというふうに思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（芳賀芳夫君） 道内でやっているところのないものを今回、ありますか。そういう町村もあるという事ですか。暫時休憩いたします。

休憩 11:40

開議 11:41

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、開議いたします。
皆様の方から何かありますか。

◎議題2

- 委員長（芳賀芳夫君） 次に、議題2「その他」についてを議題といたします。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） その他という話なのですが、5番目の議会基本条例の検証は全く何もやっていないが。
- 委員長（芳賀芳夫君） 次回とっていました。
- 3番（山崎 仁君） 何で次回なの。ここにテーマが載っていて。先ほど、どなたかおっしゃっていましたが、もう6回目の特別委員会だ。まだ1回も話をしていない。毎回毎回このテーマを載せて、1つずつやっていって、いつここに行くのですか。次回は何をするのですか。少しこういう全てを網羅して話をして、その結果、次はどうするのかという話をしながらやっていかないと。次とはどうなのですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 山崎委員の方から指摘がありましたけれども、午後から予定がある方もおりますので、この3点に絞って意見を聞いた上で、次回この条例について協議としたい。最終的に全体に関わる関連する多い案件でございますので、そういう事で、今回協議の場には上げておりません。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 前から言っているけれども、議長から諮問されたわけだ。基本条例の検証について、いきなり大きなタイトルで来ているけれども、どういうふうに検証して進めるのか。前に議長がこう考えている事を出してくれといった事がある。いきなり議員に検証を任せると言っても、委員長も進めが困ると思う。議会基本条例については、こう思うからという投げかけが無い中で進んでいって今日やらないのか、次回やるのか変な話だから、そこを整理して、皆様に課題があるのだったら、言ってくれたら良いですし、いきなり検証というテーマは大きすぎると思うから、そういう配慮を頂きたいと思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） そういう事であれば、最もな、ご意見だと思っております。ただ、私は基本条例の検証については、平成29年に第1章から17章まで、項目ごとに検証をした経過にあります。副委員長とも相談をいたしました。さしあたり委員会として、こういう課題があるというものは見当たらないという事で、皆様の方からそれらについてのもし課題があれば、提案をお願いしたいというふうには考えていました。それを次回に1つの大きなテーマといたら大きなテーマですが、その事を説明しながら、皆様にお諮りしたいと考えていました。そういう事でご理解を頂けますか。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 進め方もそうなのだけれども、前から言っている、今、委員長がお

っしゃっていましたが、前回の特別委員会で検証は終わっているから、これはこれの話さ。そうであったとしても、今回は課題が出ているのだから、なんでここに出てきたという話が最初にある、それから皆で協議をすれば良いでしょと言っている。これだけ次回に積み残しをして、皆様どうですかと、次回になんも議論にならないでしょ。委員長、課題になるものが無いと思っている。委員の中にもいると思うが、課題として出てきたのだから、何が課題なのかという話を頂きたいと、それだけの事。そこからの話でしょ。

- 委員長（芳賀芳夫君） 議長、1つ課題としての考え方があればお願いします。
- 議長（村瀬 廣君） 私がこの特別委員会を作る前に、大きく5つの課題を挙げさせて頂きました。前回の特別委員会で、この基本条例の中身については、大きく変えてきた経過があります。しかしながら、4年毎に議員の顔ぶれも変わり、課題があるからという事ではなくて、議員の顔ぶれも変わっている中で、前回大きく修正をした基本条例ですけれども、1つ1つ項目ごとに説明をして、今の議会活動に対して合わないもの、何も無ければ、次の改選期以降も同じ条例でいくという考え方でいければと思ってございまして、課題としてありませんけれども、そういった意味で再度中身を精査をして、これでいくかという事で、新しい議員に確認をさせて頂ければという思いで、あげさせて頂きましたので、ご理解をよろしく願いいたします。
- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、議長の方から発言がありました。趣旨についてはそういう事でございます。次回にこの条例について再度お諮りをして、課題等もあればご提案を頂いて、その中でも特に追加項目が必要だとあれば、協議をして進めたいと思いますけれども。そういう事でご理解をさせて頂きたいと思います。それでは、その他何かございせんか。特になければ、次回の開催日程を決めたいと思います。来月は前半難しいと思いますけれども、皆様から何か希望はございますか。なければ正副委員長と事務局に一任いただけますか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、3月の下旬を目安にして、調整をさせていただきます。

◎閉会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。